

ISSN 1342-5234

共済新報

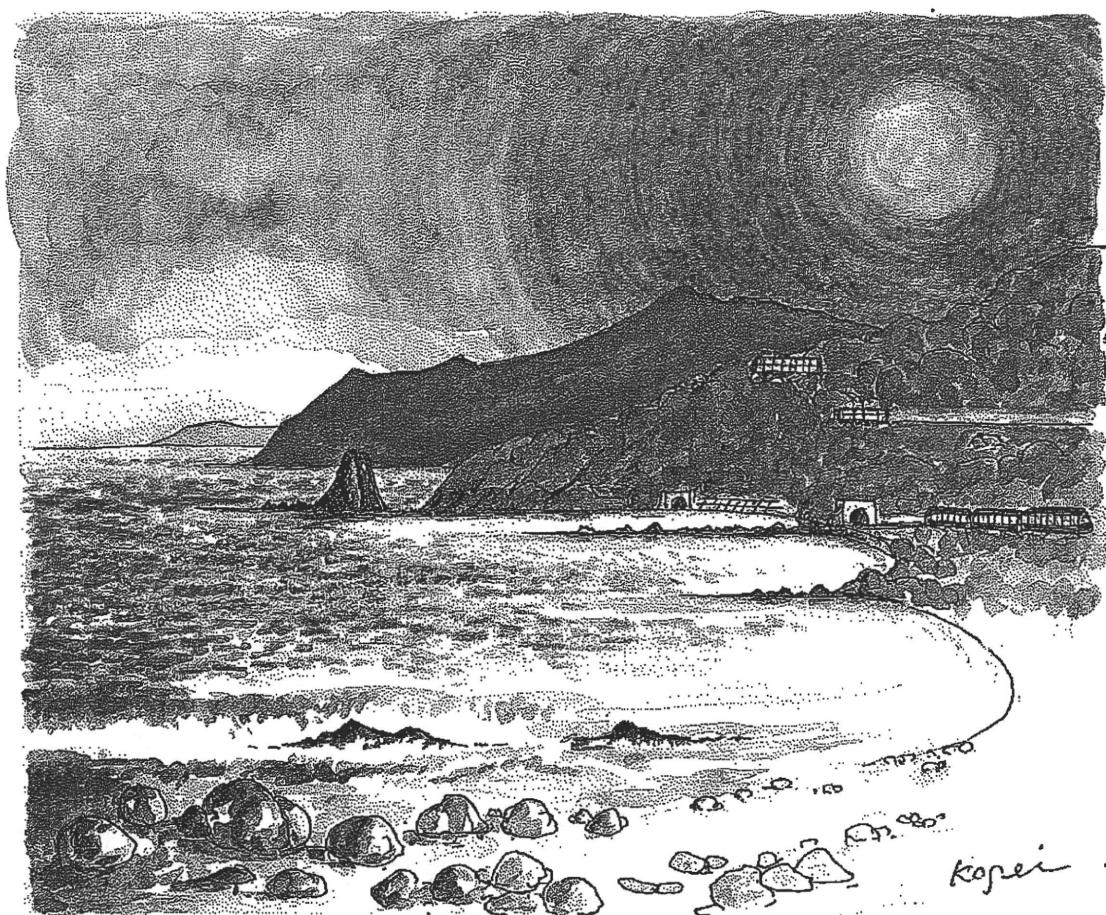
「子ども手当」を考える(3)

特定健診・保健指導の評価が始まった(その1)

国共済法施行規則の一部を改正する省令(臓器提供意思表示関係)について

平成22年度 診療報酬改定の概要について(上)

平成二十二年六月二十日印刷 平成二十二年六月二十五日発行 第五十卷 第六号
昭和三十五年五月三十日 第三種郵便物認可(毎月一回二十五日発行)



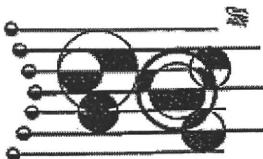
kopei

2010 6

共済組合連盟

- 20 平成21年度における高等学校の生徒数（専修科を含む）（平成21年度学校基本調査）。
- 21 厚生労働省「2008～2009年 海外情勢報告書 第4回⑤「各国の賃金の年齢・性別階層別」をみると、男性の場合、20～24歳の賃金を100とするとき、日本は50、54歳が206・3で最も高いのに対し、アメリカは45、54歳が196・3と最も低く、イギリスでは40～49歳が157・1と最も高くなっている。ただし、アメリカやイギリスの場合、それが軽微の結果なのか、同一企業内での昇給の結果なのかは不明である。
- 22 厚生労働省「平成21年版労働統計白書」169頁。
- 23 2008年の平均初婚年齢は夫39・2歳、妻38・5歳となつており、父母が結婚生活に入つてから1年未満で第1子を産む割合は36・4%、1～2年未満で産む割合は26・5%で、6割以上が2年以内に第1子を産んでいる（国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2010年版」）。
- 24 江口豊裕「変貌する世界と日本の年金・年金の基本原理から考える」（法律文化社、2008年）76～77頁。

14



特定健診・保健指導の評価が始まった（その1）

東京大学医学部附属病院ヘルスケア・コミッティ 株式会社代表取締役

古井祐司

1 特定健診・保健指導は

保健事業としての効果があつたか

この答えは、「被保険者の健康状況に対応した保健事業を組み合わせて実施すれば効果はあるがった」となります。具体的には後述します。

健康づくりや疾病予防は短期で効果が出にくいためであります。最近の経済状況および医療保険の制度動向を背景に、保健事業に効果検証が求められるることは想像に難くありません。

今回の特定健診・保健指導はまだ病気ではなく医療費が発生していない被保険者が対象であるため、医療費削減に基づく費用対効果は短期的には算出できません。しかしながら、体重、腰囲、脚質、血圧、血糖といった検査結果による改善効果を客観的に示すことが可能です。

——特定健診・保健指導の評価が始まった——

226

A健康保険組合では保健事業に取り組んだ結果、メタボリック・シンдро́ーム（以下、「メタボ」）である被保険者の割合が2008年度から2009年度で8%減少しました（特定健診を2008年度、2009年度の2か年ともに受診した被保険者1,312,811名の分析結果）。これは、「2012年度にメタボ10%減少」という国の目標に近づくものです。なぜこのような成果がわかつたのでしょうか。

A健康保険組合では階層化の結果、特定保健指導の対象者は被保険者の27%でしたが、種々の取り組みにより特定保健指導の実施割合を51%（プログラム途中の者は除く）に高めたりこれが効果を高めた一因になっています。また、特定保健指導のプログラム実施者のうち3%は健康状況が改善してメタボではなくなりました。

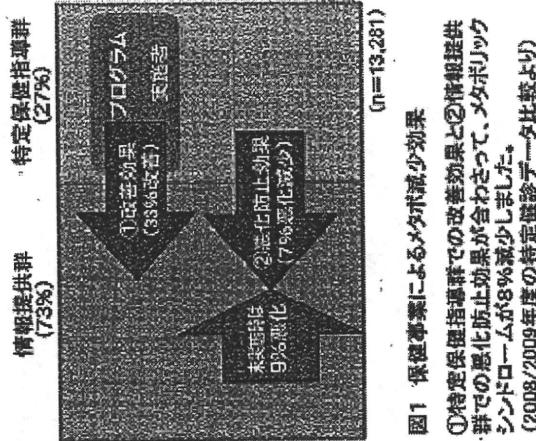
その一方で、2008年度に情報提供群（服薬者は除く）であった被保険者のうち、保健事業を何もしなかつた層からは一年後に9%がメタボになっていたのです。情報

15

被保険者は人数が多いため、そこからメタボへ悪化した人が、特定保健指導による改善効果を上回ってしまうことが保険者の多くで起っていますが、A健保組合ではそれはさせませんでした。A健保組合は、情報提供群に対しても保健事業を実施したのです。その結果、保健事業を実施した被保険者からのメタボへの悪化率は、やらないかたの層よりもアツ流っていました（図1）。

以上より、メタボが8%減少したことには、①特定保健指導群での改善効果と、②情報提供群でのメタボへの悪化防止効果の双方が寄与していることがわかりました。このように事業効果をあげるためにには、一部のリスク者だけに介入するのではなく、被保険者全體に網をかけることが不可欠であることが示されました。

今回、A健保組合では情報提供群に対して、専門職の面談という形で保健事業を実施しましたが、効率面を鑑みると以下や他子媒体による情報提供プログラム（厚生労働省確定版）が現実的と考えられます（図2）。情報提供プログラムは、健診結果に基づき被保険者個々に病気のリスクや數年間の健康状況の変化を示し、健診で既に資する食生活や運動、服薬（受診）方法など、そのひとに合った情報を伝えるものです。なお、情報提供プログラムには意識・行動変容効果があることがわかりましたので、その検証結果は次号で報告します。



このように、特定健診制度の導入で、健診や保健指導のデータを継続して蓄積・分析することによって、保健事業の効果が見えるようになりましたのです。たとえば、取り組む前は消極的であった産業医さんから、「保健指導は効果がでる。どんどん進めていい」という一言が出たところにより、事業所や共済組合などの関係者が保健事業を推進しやすくなったり、という話を最近よくかがいります。これは事業効果の可視化によるところが大きいと思います。

2 効果をあげる一つのポイント

さて、はじめの章でに戻りますが、効果があがったポイントは二つありました。

ひとつは、「当該保険者が、被保険者の健康状況に合わせて保健事業を組み立てられているのか」です。

B共済組合が全国文部の職員を集めて開催した3月の研修会では、「健葉分布」を描き、QUIPO（厚生労働科学研究で採用、図中に説明）を活用して全国の健保組合・共済組合の被保険者との比較をしました。「健葉分布」は特定健診データに基づき、被保険者の健康状況を可視化するものです。図3をみると、B共済組合では肥満でかつ心筋梗塞・脳梗塞など冠動脈系のリスクがあるひと（また患者ではない低リスク者）が13歳と全国よりも多く、いわゆるメ

16

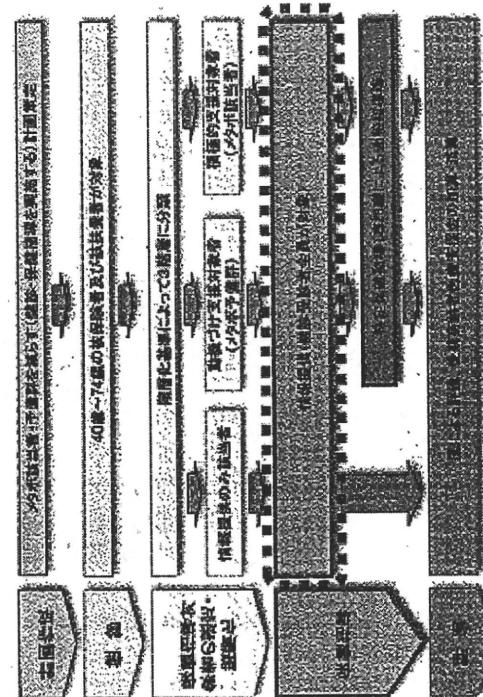
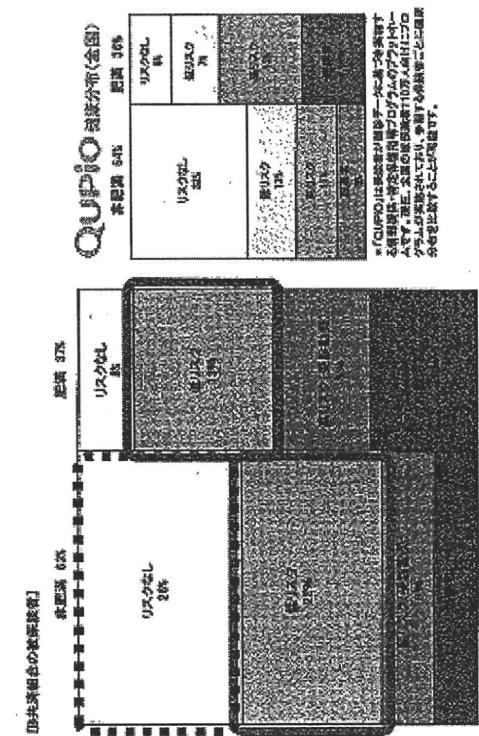


図2 特定健診実施における情報提供プログラムの位置づけ（厚生労働省保健司局作成）
特定健診を受講した被保険者全員には、伝統的な情報提供を実施するに比べて効率化されています。

17



タガ対策が重要です。さらに、非脂質ドリスカがならないとの割合が26%と全国の32%に比べて低く、その結果、非脂質の低リスク者が22%と多くなっています。したがって、やせのリスク者対策が求められます。「3」で述べますが、やせのひとは肥満者に比較して、まだリスクが小さくても、心筋梗塞などが発症する場合があり、放置すべきではないことがわかつています。

以上より、日共済組合の保健事業としては、①健診結果に基づき被保険者全員へ施機づけをして意識を高めたりまして、②リスクの高いメタボ者には専門的な指導を行ふ、という組み合わせが基本サイトになります。

①はメタボ以外のひとを含めてできるだけ多くの被保険者を今の健診状況から事化させず、またメタボのひとには態度をあけて特定保健指導プログラムへの参加を進めることが狙いです。②は専門家を活用して健康状況を改善させ、被保険者が自己管理できる状況をつくつてあげることです。

もうひとつポイントは、保険者が「実行する」ひとにあります。

2008、2009年度はデータが未整備であつたり、事業のやり方がよくわからない、本当に効果が出らのか不安、といふことで実施を見合はせていた保険者は少なくないようです。ようやく、データが整つて被保険者の健康

状況を把握できずので困られた千葉・滋賀をうまく融合することで、効果があがりやすい事業の組み立てが可能なことです。

先日、健保連携県民懇親会のウォーキング事業に参加させていただきましたが、各健保組合の職員の皆さん方がスタート場にテントを張つて参加者を迎える姿は生き生きしたものでした。当事業はこの四年間、参加者は毎年増え続けて、今年は7千人を超える方が参加されました。だしあく間に時間はかかると思いますが、健保組合の「実行力」が後保険者および家族の意識に着実に良い影響を与えている感じしました。

3 高額医療費の発生を防止する取り組みが可能になる

心筋梗塞や脳梗塞といった重症疾患の発症は、高額医療費の発生という観点で医療保険者に大きなインパクトがあります。被保険者数が1万人超のC健保組合では、年間20～30名の重症疾患の発症がありますが、その発症者が一年前にどのような健康状況であったか、という分析は保健事業を組み立てる上で重要です。

「心筋梗塞で倒れたPさん、いつも元気そつたのに、ひとはわからぬものだね」という話を聞いたことがあります。

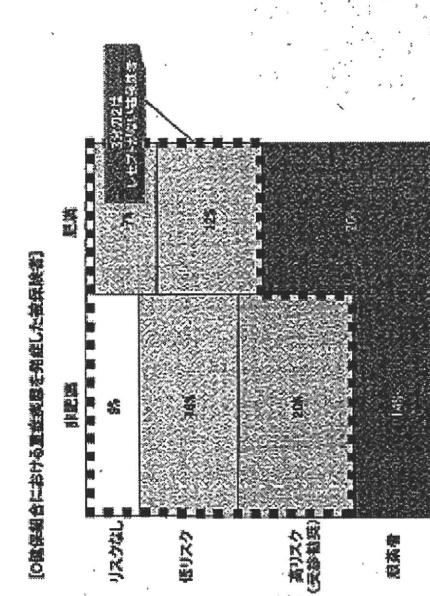


図4 心筋梗塞などの重症疾患を予測した保健統計の一年前の健康状況の健保組合で重症疾患を予測した保健組合の日割比は上位1割にはリスクが低いです。また、学年ごとにリスクが下位1割が最もリスクが低いです。したがって、健診データに基づく保健組合が最もリスクが低いです。

ますが、果たしてどうなのでしょうか。C健保組合のデータで検証したところ、発症者のうち「年前には太つてもいいなし」とリスクもまつなくなかった被保険者は95%にすぎないことがわかりました（図4）。要は、「9割以上のひとは既に何らかのリスクを持っていたけれど、本人も周囲もそれほど気にしていない、あるいは認識していないからだ」ということのようです。

まだ発症者の3分の2は生活習慣病でのレセプトは存在している状況であるところから、①リスク者の多くは健診アーカーの経年推移をみないと把握できないこと、②被保険者全員に対して情報提供プログラムによる勧誘つけが必要なこと、が改めてわかると思います。

当大学病院22世紀医療センター内の会議でも、最近の重症化率の増加傾向に鑑みて指摘がありました。その中でも、たとえば血糖値が高い方が合併症で心筋梗塞を発症するなど、既にリスクが出始めている方がリスクを重ねたり、重症化するケースが増えていることに対する危機感が共有されました。特養健診制度での上記アーカー分析結果からもこの傾向が示されており、保健事業の趣旨立てに一刻も早く反映させる必要があると感じています。

次号では、健保組合・共済組合の事例に基づき効果をあげた保健事業の内容・手法と、今後の保健事業の方向性

（「ストップ健診制度」）をご紹介したりと題します。

なお、本稿は厚生労働科学研究所健康政策室等生活習慣病対策組合研究事業「個人属性に応じた効果的な行動変容を促す手法に関する研究」の成果を一部活用しています。



国家公務員共済組合法施行規則の一部を改正する省令 （臓器提供意思表示関係）について

塩原 努

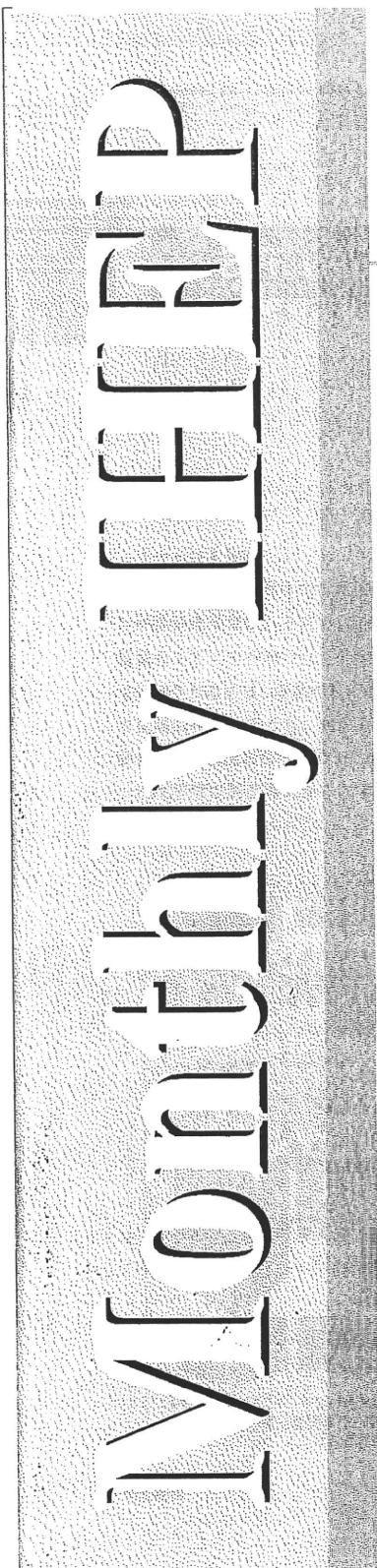
去る平成21年通常国会（第171回国会）において、臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律（平成21年法律第83号。以下「改正法」といいます。）が成立しました。臓器の移植に関する法律（平成19年法律第104号。以下「臓器移植法」といいます。）は平成19年に制定・施行され、同法附則第2条第1項の規定により、施行後3年を目途として見直すこととされていましたが、実際には今回の改正までに10年以上を要したことになります。

第171回国会においては、各党議員から数種類の改正案（いわゆるA案・B案等）が提出されました。衆参両院とも、厚生労働委員会での審議を経た後に、回覧員会においては上案への取り込みを行はず（採決を省略し）、本会議において各案それぞれについて採決する（議員個人の倫理観にかかるものとして、共産党を除く各党が党議拘束をはずして採決）という異例の審議過程を経て成立し、平成22年7月17日に施行するに至りました。

臓器提供の現況については、臓器提供意思表示カードの普及・促進活動等を行っている（社）日本臓器移植ネットワークによれば、日本で臓器の提供を得ている患者数が現在約一万2千人に達しているのに対し、臓器提供数自体が少ないため、移植手術を受けられるのは年間約2百人に過ぎない、という状況にあります。

このように移植医療が停滞している現状を踏まえ、改正後の臓器移植法において、臓器提供の意思の有無を医療保険の被保険者証に記載することができるようにする等、国が移植医療に関する啓発及び知識の普及に必要な施策を講ずるものとする、との規定が盛り込まれたところです。

この臓器移植法の改正の趣旨を踏まえ、国共済組法における取り組みとして、組合員証等の様式上に臓器提供意思表示欄を新設することになりました。（民間被用者の医療保険制度である健康保険制度の被保険者証等についても同様の改正が行われております。）



2010
No.191



医療経済研究機構レター

INSTITUTE FOR HEALTH ECONOMICS AND POLICY

●特別寄稿

特定健診制度(その1)～予防施策の一丁目1番地としての検証

古井 裕司 氏
東京大学医学部附属病院
ヘルスケア・コミッティー株式会社

●厚生労働省インタビュー

新成長戦略における「健康大団戦略」について(2)

伊藤 洋平 氏
社会保障担当参事官室 室長補佐
中山 智紀 氏
医薬食品局 審査管理課 課長補佐
石川 義浩 氏
大臣官房 國際課 課長補佐
(前 医政局 医事課 課長補佐)
江原 郁喜 氏
保険局 医療課 課長補佐
(前 医薬食品局 審査管理課 医療機器審査管理室 室長補佐)
後澤 乃扶子 氏
医政局 研究開発振興課 治験推進室 治験推進指導官
尾崎 守正 氏
保険局 総務課 課長補佐
(前 保険局 医療課 課長補佐)

●研究会Review

(No.543)

BRICs諸国の医療・薬価制度の概要とその最新動向
～ロシア・中国・インドを中心に～

松原 喜代吉 氏
オフィス・メディサーチ代表
中小企業診断士

●レポート

問題設定の難しさ
印南 一路
医療経済研究機構 研究部長
(慶應義塾大学総合政策学部教授)

●新興国紹介レポート

ロシア連邦の医療(3)
岡部 陽二
医療経済研究機構 専務理事



発行:医療経済研究機構
財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会

Monthly IHEP No.191 CONTENTS

特別寄稿

特定健診制度（その1）～予防施策の一丁目1番地としての検証

東京大学医学部附属病院

ヘルスケア・コミュニケーションズ株式会社

古井 桂司 氏

厚生労働省インタビュー

6

新成長戦略における「健康新戦略」について（2）
社会保障担当参事官室 室長補佐 伊藤 洋平氏
医薬食品局 審査管理課 課長補佐 中山 智紀氏
大臣官房 國際課 課長補佐 石川 義浩氏
(前 医政局 医事課 課長補佐)
保険局 医療課 課長補佐 江原 聰喜氏
(前 医薬食品局 審査管理課審査管理室 室長補佐)
医政局 研究開発振興課 治験推進指導官 後澤 乃枝子氏
保険局 施務課 課長補佐 尾崎 守正氏
(前 保険局 医事課 課長補佐)

研究会Review

<No.543>

BRICS諸国の医療・医師制度の概要とその最新動向
～ロシア・中国・インドを中心～
オフィス・メディサイチ代表
中小企業診断士 桥原 善代吉氏

レポート

問題設定の難しさ
医療経済研究機構 研究部長（慶應義塾大学総合政策学部教授）印南 一裕
ロシフ連邦の医療（3）
医療経済研究機構 専務理事 岸部 陽二

新興国紹介レポート

「法人会員用行政資料」掲載資料一覧
お知らせ

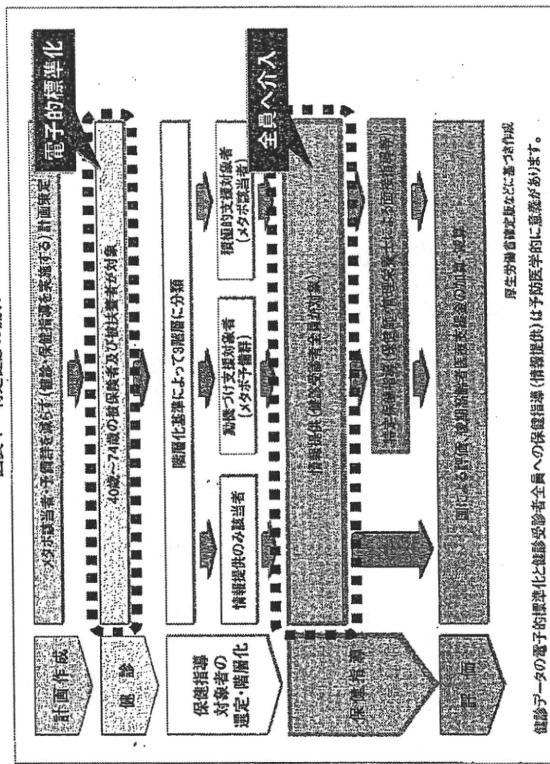
厚生労働省HPなどに基づかれ
健診データの電子的標準化と健診受診者全員への保健指導（情報提供）は予防医学的意義があります。

特定健診制度（その1） ～予防施策の一丁目1番地としての検証

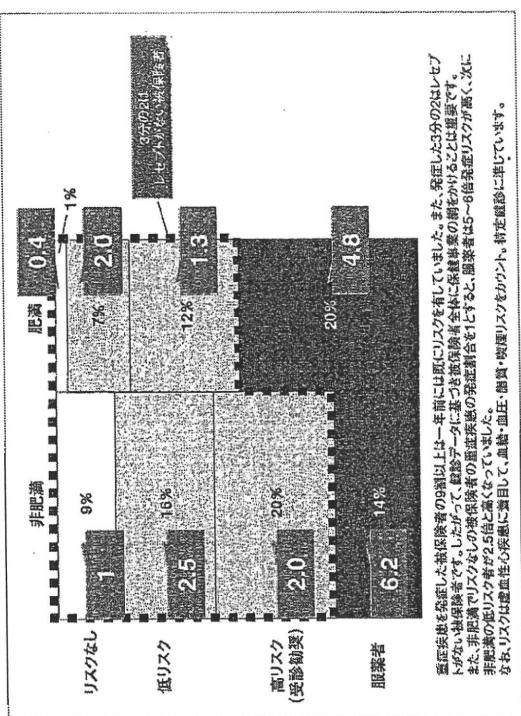
東京大学医学部附属病院
ヘルスケア・コミュニケーションズ株式会社
古井 桂司 氏

【一丁目1番地】は、「はじめに取り組むべき重要なこと」といった意味で行政用語として使われることが多いそうです。それでは、特定健診制度は予防施策の一丁目1番地でしょうか。一丁目1番地として評価されるのは、効果が明らかになったとき、そして全国に普及したとき、要するに誰もがその意義を認めている状況になったときだと思います。2008年度の制度導入から二年間の保健事業の実績を踏まえて、その1、その2では事業効果の視点から検証します。

図表1 特定健診の流れ



図表3 健康状態の変化一年前の健健康状況者とび率（B健保組合）



血圧の高い肥満者を目の前にしたとき、保健師や健康管理栄養士は「食食は控えましょう」、「一日一歩万歩です」といった定型的な指導をしがちだという批評がありますが、これは從来、被保険者個々がこの年齢にあつたかが骨盤にあります。などとば、昨年の上クに分けると、リスクゼロから肥満あるいは低リスクには32%、肥満あるいは低リスクから「特定保健指導群」には15%が悪化していました。この状況から、現時点でのリスクの有無に問わらず、被保険者全員への保健事業の網掛けが重要であることがうかがえます。

2 重症疾患の発生を防止する取り組みがは

じよつた

の診断を受けるよう勧め、マラソンなどは控えるようにという配慮が出来ます。また、ここ数年、服装をしており150mmHgが嫌正在しているひとであれば、駅や通勤時に階段を使うことを提案して、多少下半身に負担をかけながら降車効率を高める状況に凌ぎていくことが考えられます。このように、特定健診制度下では毎年の検査値や生活習慣が医療保険者にデータとして蓄積されることから、経年の状況を把握した上でより効果的な指導につなげられます。

近年、日本人の死因の1位である人の死亡率は50代、60代といった同じ年代で比較すると既に減少傾向にあるのです。しかし、この減少傾向は、心筋梗塞や脳梗塞といった重症疾患の発症は、高齢医療費の発生という観点で医療保険者に大きなインパクトがあります。また、その登録患者が一年前にどのような健康状態でもあったかという分析は、予防を検討する上で重要です。

被保険者数が約9,000人のB健保組合では、年間20～30名の重症疾患の発症があります。そこで、発症者の一年前の健康状況を「健診分布」に落としてみました(図表3)。その結果、発症する一年前には本つてもいないし、リスクもまったくなかった被保

「情報提供」群をリスクゼロと、肥満あるいは低リスク群は9%にすぎないことがわかりました。要するに、9歳以上のひとは既に何らかのリスクを抱えています。一方、国民健康・栄養調査など種々のデータから、糖尿病など生活习惯病の担当者および予備群は増え続けています。A健康保険組合において、2008年度から2009年度の被保険者の健康状況の推移をみると、「特定健診指導」群の7.7%が患者群に移行していました(図表2)。また、「情報提供」群をリスクゼロと、肥満あるいは低リスク群の多くは健診データをみなといと捕獲できないことが多いです。

図表2 未介入時の一ヶ月での健康状況の悪化
(A健康保険組合)

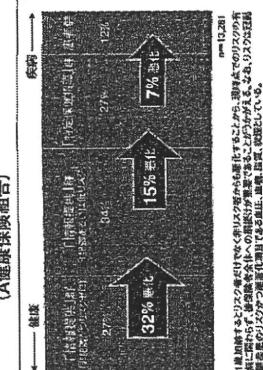
健康状況	割合
Good	100%
Fair (15% worse)	15%
Bad (32% worse)	32%
Very Bad (7% better)	7%

1. 健康状況が「良」または「可」の人が「可」または「差」に悪化したことによる割合。
2. 健康状況が「可」または「差」の人が「差」または「悪い」に悪化したことによる割合。

The diagram illustrates the results of a study comparing two health insurance plans over a one-year period. The Y-axis represents the percentage of users (0%, 15%, 32%, 7%). The X-axis represents time points (Year 1, Year 2, Year 3).

Plan	Year 1 (%)	Year 2 (%)	Year 3 (%)
A (健康保険組合)	32%	15%	7%
B (個人型)	15%	27%	26%

Legend: A (健康保険組合) is represented by a blue arrow pointing up; B (個人型) is represented by a red arrow pointing down.



三

特定健診後の「情報提供」による効果
ビューレーションアプローチの目的は、個々の

知識・行動を1cmでも良い方向に導き、健脾状況を維持するための地ならしをすることです。特定健診

卷之三

制度下では、健診受診者に対する「情報提供」サービスがこれに該当します（厚生労働省「標準的な検査・保健指導プログラム」p88参照）。

予防医学の視点からみると、健診受診者全員に「情報提供」という働きかけをすることは意義の大きいことです。なぜなら、これまでには健診を受けているひとの7割が自分の健診結果を見ていない、覚えていない状況なのです（厚生労働省第5次衛生環境基盤調査）。したがって、ほとんどのひとは間接意識をもつて行動変容に至ることではなく、結果として身体状況が悪化していることがわかります。

A判定、B判定といった医学的な結果を示す健診結果票とは別に実施する「情報提供」では、個々の特徴に応じたメッセージを伝えます。図表5は複数の保険者が約20万人の被保険者に冊子媒体で実施した「情報提供」プログラムです。たとえば、リスクのあるひとへの冊子では、①まず、本人と共通のリスクから選ばれて病に倒れた著名人のエピソードを配し、生活習慣病の重大性を強く印象づけます。生活习惯病の発症は他人ごとではなく、自分にも起りうることを認識してもらいます。②次に、本人の健診結果を経年で示し、リスクと関連している検査値がどれかを表示します（赤・黄・青）。おなか周り、血圧、脂質、血糖は同世代におけるランキングで本人の位置を示し、自分の健診結果への関心を高めます。後半は、このよどやかな健診状況に基づきアクションプランを提供します。③そのひとのリスク内容に応じて、無理なく取り組める食生活（体験談）を提案。喫煙が最も留蓄すべきリスクとなっているひとには、禁煙への挑戦を促します。④さらに、運動習慣の有無によって磨める運動レベルを教えてます。既往歴から運動が適さない方には別のコンテンツを用意。受診勧奨者や服薬している人には、医療機関への受診、きちんと薬を飲み続けることの重要性を訴えます。メタボリックシンドロームのリスク

配し、生活習慣病の重大性を強く印象づけます。生活习惯病の発症は他人ごとではなく、自分にも起りうることを認識してもらいます。②次に、本人の健診結果を経年で示し、リスクと関連している検査値がどれかを表示します（赤・黄・青）。おなか周り、血圧、脂質、血糖は同世代におけるランキングで本人の位置を示し、自分の健診結果への関心を高めます。後半は、このよどやかな健診状況に基づきアクションプランを提供します。③そのひとのリスク内容に応じて、無理なく取り組める食生活（体験談）を提案。喫煙が最も留蓄すべきリスクとなっているひとには、禁煙への挑戦を促します。④さらに、運動習慣の有無によって磨める運動レベルを教えてます。既往歴から運動が適さない方には別のコンテンツを用意。受診勧奨者や服薬している人には、医療機関への受診、きちんと薬を飲み続けることの重要性を訴えます。メタボリックシンドロームのリスク

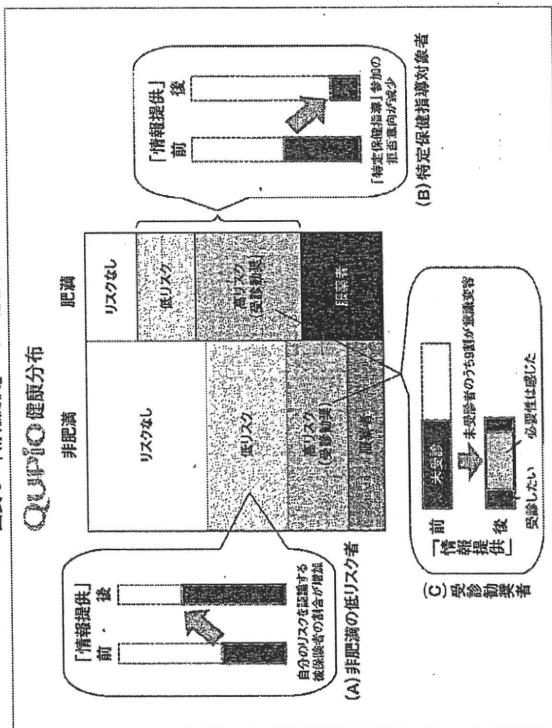
が見当らない女性にはほんなんなど年齢に応じた健診題のページを用意します。このように、個々の健診状況に応じたストーリー性のある内容を用意することによって、健診結果を自分ごととして意識してもらいうことが狙いです。

それでは、「情報提供」を実施したことによる効果はどのようなものだったでしょうか。まず、自分の健診状況を正しく認識する割合は、肥満、非肥満およびリスクの大きさに関わらず高まっています。図表6は「健診分布」上で被保険者のリスク別に、主な意識変容効果を整理したものです。（A）非肥満の低リスク者（血圧、血糖、脂質のひとつ以上がやや高い）では、「情報提供」を受けていない段階で自分の健診結果に問題があるとしたひとは4割に満たない状況でしたが、「情報提供」の実施後には6割以上の被保険者がリスクを認識するようになります。また、「特定保健指導」の対象である（B）肥満の低リスク者および高リスク者では、「情報提供」の実施前は対象者の半数近くが「特定保健指導」

プログラムへ参加する意向はありませんでしたが、「情報提供」後にはプログラム参加を拒否する被保険者は3分の1に減少していました。（C）受診勧奨者についても、未受診者のうち2割強は「情報提供」の実施後には受診する意向を示し、7割強は受診の必要性を感じるようになりました。

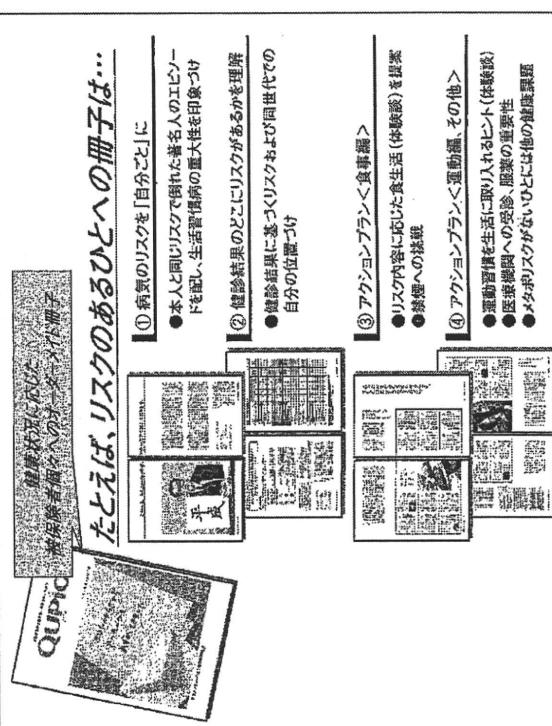
このように、リスクに応じた働きかけをすることで、「健診分布」上のいずれの層でも意識が高まり、行動変容が始まる準備が整ってきたことがうかがえます。

図表6 「情報提供」による意識変容効果



特別高齢

図表5 「情報提供」プログラム



特別高齢

